

審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）

【司会】

開会
配付資料確認

以後、委員長が進行

【委員長】

急に涼しくなったので体調が悪い方が多いのか、今日は少し人数が少ないですが、本を読むのにはとてもよい季節になりました。この時期に皆さんとこの計画策定について検討できるのは、よいことだと思います。今日で、ほとんどのことが決まってしまうので、あと5年間継続していく計画ですので、後悔のないようにしていきたいと思っています。

それでは、議事に入ります。案件1「第3次計画（素案）改訂第2版について」を、事務局より報告願います。

【事務局】

（案件1について報告）

【委員長】

本日は、パブリックコメント募集前の、最終の検討としていきたいと思っていますので、ご意見をお願いいたします。それでは、何かご意見・ご質問等はございませんか。

【委員】

数値目標のところでお聞きします。ヤングアダルト層に対しての取組が課題にあったと思うので、中高生のための蔵書数を意識的に増やす取組が必要だと思います。17～19に、蔵書数と載っていますが、小学校高学年から中高生が好んで読む本を増やすというのがあってもいいのではないかと、思います。これは難しいのはわかっています。児童書と一般書でしたら簡単に出てきますが、これは機械的にはでてこないのです。YA対象の蔵書数を増やすというのであれば、YA対象への働きかけという意味では、わかりやすくなるかな、と思います。どうするかは難しいですが、例えば各図書館にYAコーナーをつくって、そのコーナーの蔵書を増やすとか。

【委員長】

私も同じようなことを考えていました。増やすといってもどうやって増やすのでしょうか。

【事務局】

現在、にじのとしよかん以外では、YAという区分を別に設けています。にじのとしよかんでは児童という大きな括りになっているのでそれを引っ張り出すのはできませんが、それ以外の図書館では、YAとして分類している本の冊数を毎年出すことは可能です。今

後、それをにじのとしよかんも一緒になってやっていくかは、置く場所の設定もありますので、すぐにできるかどうかはわかりません。4館だけの取扱いということであれば、数字を出すのは可能です。

【委員長】

和泉市では、子どもの数は増えているのですか、減っているのですか。17のところ、5.6から6.0になっていますが、子どもの数が減っていたら、これは達成できてしまいますよね。今5.6であるものを、5年間かけて6.0に引き上げるのか、それとも6.0%プラス上澄みするのか。ちょっと見にくいかな、と思います。

【委員】

ずっと積み上げ、積み上げ、はしんどいと思います。多分、もう数ではなくて、ニーズに合った本であるとか、それが大事だと思います。それこそ、小学校高学年から中学校にかけて、本を読む子が減っているという話ですが、その子たちが読みたい本が置いてあるのか、ということだと思います。

【委員長】

もちろんそうですが、それが計りきれないので数値にしているのかな、と思います。私もYAはよくわかりません。何でわからないかという、どうしてこの本がヤングアダルトなのかよくわからないところがあるので、全く賛成しているわけではないのですが。

【委員】

そのコーナーに置いてあるものでもいいと思います。

【委員長】

いずれにしても、それが増えないといけませんよね。

【委員】

増えないといけないのか、もよくわかりませんね。

【委員長】

減ってもいい、という話ではないと思います。事務局、子どもの人口はどうでしたか。

【事務局】

子どもの人口は、減ってきている状況です。

【委員長】

減ってきているのなら、この数は適正ですか。これは5年後のことを考えないといけないので。

【委員】

11と12の、学校図書館図書標準の達成などは必要だと思います。

【委員長】

私は、11と12こそあまり必要ではないと考えていて、むしろこれを守るために古い本を残しておくのであれば、こっちの方があまり必要ではないと思います。

【委員】

一定の図書費がついていたら冊数の問題ではないですよ。

【委員長】

最後は予算の話になってくるのですが、先ほどの話で、17の子ども1人当たりの市立図書館蔵書数ですね、これが5年後にはどのくらいになるのか、人数が。人数が減っていて目標が6.0なら、今とあまり変わらないですよ。子どもの人数と冊数目標が、増えていくことをめざしているんですよ。それならもう一回、6.0で適正なのか計算していただけたらいいと思います。

【委員】

そういう風な人口比率からいきたしたら、全ての目標、変わってきませんか。今は小中学校だけを取り上げておられますが、公立保育園や幼稚園も全て変わってくると思いますが。

【委員長】

やはり、それを見据えての5年計画だと思うので。

【委員】

高齢化をしていって、人数も頂点に達していて、今からは減っていくと聞いているので、全ての数値が変わってくるよね。

【委員長】

改善していかななくてはいけないので、数値が変わっていくのであれば、変わった方にしていかないと、減るんだったらこれからどうしていくのかを考えていかないと、何も変わらないのに数値目標だけ達成しているというような、そういう計画になってはいけないのではないかな、と思います。パーセンテージは下がることはないかと思うのですが、数にしているものに関しては変わってくるのではないかな、と思います。

【委員】

公立図書館でいえば、児童の本は現在、足りないということはないと思います。児童書はそれなりに買っているのです。そうなってくると、冊数ではなくて中身ではないか、となってきました。その中身を数値目標化するの難しいのですが、YAで言えば、それこそコーナーをつくって、そこに置くのは一般書であれ、児童書であれ、そこに置く本を増やせ

ばいいのではないかと、思います。ここの17～19の分は、11～12の学校図書館図書標準の達成率でもいいと思うのですが。また新たに1人当たりの蔵書数で出さなくても、コンスタントに資料費をつけていけば、中身もよくなっていくと思うので。地方交付税の分をちゃんと学校図書館で買っていたら、そこそこ中身的にはよくなっていくと思います。

【委員長】

学校には交付税があるので、予算を取っていると思うのですが、公共図書館では、にじのとしょかん以外ではYAで予算があると先ほどお聞きしましたので、できましたらそれを教えていただけませんか。

【事務局】

蔵書の構成率の割合までは、今は資料を持ち合わせておりませんが、それぞれの館の持っている冊数であればお答えできます。

【委員長】

ないのですね、わかりました。では、そういう試みを公共図書館では、どういう基準で、ヤングアダルトと言われる人たちの選書をされているか、伺います。

【事務局】

図書館の方でも、図書の選定基準がありますので、その方針に基づいて資料の購入をしているのですが、YAについては、割合的にはそれほど多くないので、目標として掲げていくことになれば、それらを視野に入れながら蔵書を増やしていくのは可能であると思います。ただ、その割合を1割増やすとかは、なかなか難しいと思います。

【委員長】

冊数がわかるということをお聞きしたので、それはある程度の政策の上で冊数がわかるようにしているのかな、と思いましたので、ただ冊数がわかるだけではないと思っていました、すみません。

【事務局】

大体の配分で金額を決めてはいますが、その中での購入になります。

【委員長】

その中で、というのは、トータルの予算がありますよね。その中で、ヤングアダルトというものの割合をどのくらい買うのかを決まっているのかな、と思ったんです。特にあるわけではないんですね、わかりました。

【委員】

20～23の市立図書館利用者率というのは、1回でも貸出をした人のことですよ。これは前にも言いましたが、中高生は、図書館に来てくれただけでもいいと思います。た

だ、調べ学習などで来ている子はあると思うのですが、学校でアンケートを取ってもらわないとわからないということですね。この1年で図書館に行きましたか、という感じで。この目標というのは、下がったら論外ですが、これから子どもの利用者がどんどん減っていくし、そんなに変わらない数字なら、わざわざ目標に立てる必要はあるのかな、と思います。環境整備という点で、はっきりわかるものはいいと思います。例えば、図書費を予算でこれだけ増やすとか、それは必要だと思います。図書標準を達成することであるとか。前から簡略してもいいのではないかと、思っていたので。それよりは、先ほど言っていた、重点的にヤングアダルト層の本を増やします、今何冊あるのをこれくらいにします、という方がいいのではないかと、思いました。それと、24のところ、「全館・仲よしクラブを除く」とありますが、仲よしクラブというのは学童のことですね。学童に貸出をする本は、逆にここに入れてもいいのではないかと、思うのですが。学童にはいろいろなプログラムがあるから、必ずしも本というわけではないとは思いますが、本と出会えるチャンスがあるということなら、それも読書活動推進という点で捉えて、その分も計上してもいいと思います。

【委員長】

仲よしクラブと小学校の違い、というか、どうして別にしたのか教えていただけますか。

【事務局】

仲よしクラブでは、集団でばらばらにやられている中で、指導員の方々が、子どもたちを落ち着かせるために、みんなを集める時に読み聞かせをする資料の貸出しの方が多くなっております。それを見て子どもたちが本を読んでいるか、という貸出よりも、指導員の方々が、活動の中で使えるような資料を貸出ししていることが多いので、それは住み分けた方がいいかな、ということで分けさせていただいております。

【委員長】

学校教育に関わっているのか、別なのか、ということですね。

【委員】

分けているのは全然構わないのですが、いろいろな形で読んでくれても、ある意味では子どもに届いているということで、指導員さんが子どもの読書活動推進をしてくれているということになるので、この分は入れてもいいと思います。今はどこでも子どもの利用が減ってきており、本を読む子が減ってきている中で、そういう場でも本と出会えるということは、いいことなのではないかと、思います。逆に、本を読まない子に対してどうやって働きかけていけばいいのか、ということを考えたりしていて、そういう意味でいうと、学童に対してこれだけ図書館で支援してますよ、ということは、数字に入れてもいいのではないかと、思います。それと、図書館の蔵書冊数はこれくらい、登録はこれくらい、貸出はこれくらい、というような統計データみたいなものは、目標扱いにはしないで、数字だけ公表していただければいいのではないかと、思います。数字を見るだけである程度の検討はつくし、別に増やさなくてもいいのではないかと、思います。ちょっとこれを整理したらいいのではないかと、思います。これだけ25も並べなくてもいいんじゃないかな。

【委員長】

数値目標が25もなくともいいのではないかと、というようなご意見ですが、他に何かございませんか。今日は、恐らくメインになるのが数値目標ではないかな、と考えておりますので。

【委員】

8の、図書館を使った調べる学習コンクールのところですが、現在が71で目標が225となっていて、すごく数字が離れているのですが、これは何で、というか、大丈夫なのでしょう。

【事務局】

図書館です。和泉市で図書館を使った調べる学習コンクールを始めたのが平成28年度からで、現在まだ3回目ですので、平成34年度には、この制度がもっと浸透して応募者が増えることを願っており、PR活動を強化していき、このくらい増えていくのではないかと、という願望込みの数値です。

【委員】

取り組んでくれることは大いに結構なことですが、3倍以上なので、大丈夫かな、と思いました。

【委員長】

学校の方ではどうですか。調べる学習コンクールは浸透してきていますか。

【委員】

先ほど仰っていただいたように、徐々に、という感じです。調べる学習コンクールは知っていても、応募する、となるとまた別の段階になってくるので、その辺りは、またPR活動や広報で周知していただくことで、増えていただくことがありがたいかな、と思います。

【委員長】

私は、調べる学習の最終審査員なんです。和泉市から出てくれたら嬉しいな、と思っているのですが。

【委員】

小学校の代表です。小学校では、調べる学習コンクールは夏休みの宿題で、自由課題でやってくるんですよ。それも、学校では、たくさんの絵のコンクールなど、配られるうちの1つなので、例えば、クラスごとに調べる学習をして応募する、などになってきたらもう少し数は増えるのではないかと、思います。

【委員長】

中学校は、いかがでしょうか。

【委員】

調べる学習コンクールがあることは知っていますが、特に学校側から夏休みの課題にするなど、はしていません。

【委員】

国語科だけでなく、いろいろな教科等で調べる学習コンクールについての周知などは可能と思いますので、充実していきたいと思っています。

【委員長】

これは、進めていくのなら、学校も教育委員会も一緒になってやらないとできないことなので、この辺は、また市の中でお話していただけたらいいか、と思います。他に何かございませんか。

【委員】

7の読書通帳の件ですが、この読書通帳の発行部数が増えるということが、読書活動推進に結びつくのかな、というのがちょっと。指標というか、目標に捉えるべきものなのかな、と思いますね。

【委員長】

読書通帳について、もう少し詳しく教えていただけますか。

【事務局】

銀行のATMのような機械に、本当の通帳のようなものを入れましたら、図書館で借りた本の書名、著者名、借りた日付やその本の金額も記載できるようになりまして、それまでに子どもさんが読んだ本を通帳に記録して残せる、というものを、11月4日から発行する予定になっています。委員からもお話がありましたが、今まで図書館に興味がなかったお子さんも、自分の通帳を持てる喜び、またそれが、本のタイトルが載っていることによって、親子でそれを読み返しながら話をする、スキんシップのツールにもなるでしょうし、大きくなった時にも、読んだ本の記録を残していけるという、読書の貯金じゃないですけど、そういうことができるようになれば、最初は興味本位で記帳だけしくて本を借りることになるかもしれないんですが、図書館に来て本に触れ、その中から興味が広がっていくきっかけになるのではないかと、ということで市では導入することになりました。

【委員長】

これは、対象は。

【事務局】

今年度は、0歳～18歳までの市内在住・在学のお子さんに、無料で交付をする予定です。

す。

【委員】

それは、市立図書館のみでの通帳ですか。

【事務局】

今のところは、そうです。

【委員】

それでもだいぶ金額を投入していますよね。機械を設置するにあたって。

【事務局】

当初の一番よく入っていたところとは違って、サーバを別立てしないといけないとかであればすごく金額も高くなるのですが、今あるシステムでそのまま利用できるということで、当初の6分の1くらいの金額でできるようにはなりました。

【委員】

でも図書館に行かないとできないんですよね。

【事務局】

はい、返却をするまでの間に印字をしていただければ、貸出の時に通帳を持っていくのを忘れていたとしても、印字ができるようになっています。

【委員】

機械もなんですけれど、前からずっと思っているのが、市立図書館に行かなくても、学校図書館を充実させていただいたら、そこで本と巡りあえて、そこでない本については、支援司書が団体貸出で借りようか、という話にもなるし、その後、小・中学校を出てからも、電車通学になれば自分で市立図書館に行って探してみようかな、となっていくんじゃないかな、と思います。市立図書館に人を呼び込もう、ということばかり考えずに、一番子どもたちに身近な学校図書館をもっと充実できるようなプランってないんですかね。各学校に支援司書がおられるので、その支援司書と一緒に、学校図書館を充実できないのかな、と思います。いろいろな小・中学校に行かせてもらって会議をする時に、図書室を案内してもらって行くと、子どもが見やすいように本が並んでいるところもあれば、ただ単に綺麗に並べているけれど、あんまり使っていないやろうな、入りにくいんやろうな、ということがわかる図書室もある、となったら、市立図書館に行く子ばかりが本を読んでいるというこの指標よりも、もっと学校の方でできないのかな、それが一番身近ではないかな、と思います。

【委員長】

学校図書館の充実もすごく大事で、でも市立図書館も、やはり生涯学習というと、0歳から高齢の方まで、というと学校以外の年齢というのがあるので、とても贅沢な要求なん

ですけど、両方よくなってほしいな、というのがあります。

【委員】

でも、これは子どもでしょ。

【委員長】

はい、学校図書館は小学校から高等学校までなので、幼稚園や保育園というのは。

【委員】

幼稚園や保育園も、充実しています。

【委員長】

充実していますか。その辺を、保育園の代表委員、どうですか。

【委員】

保育園では、子どもたちが気に入った本は、補充じゃないですけど冊数を足したりとか、よく読む本は本が破れてきたりするので、その度に補充をして、冊数が減らないようにしたり、また新しく出てきた本を紹介していただいたりしたら、子どもたちが喜ぶかな、ということで、新たに買ったりしています。

【委員長】

難しいところですね。学校図書館の充実と公共図書館の充実、両方とも、と思っているんですけど。

【委員】

公共図書館は、読書推進で言えば、そこそこ充実していると思います。やはり、公共図書館に行かない子はいっぱいいるけれど、学校図書館は必ず通るので、そういう意味では子どもの読書推進の伸びしろは、絶対学校図書館です。学校図書館は、どの子も小学校では入っているわけだから、そこで充実させて、ちゃんと繋ぐ人がいて、というのであれば、学校図書館の充実というのは、大事だと思います。

【委員】

賛成です。

【委員】

小学校の代表です。またこれとは離れてしまうかもしれませんが、公立の保育園と幼稚園だけが、ここの数にあがっていると思うんですが、今は民間の保育園と幼稚園がすごく多くなってきていて、本はあるけど貸出はしていないところもあります。うちの上の子は公立の保育園に行っていて、下の子は公立がなくなったので民間の保育園に行っていましたが、その取組の差はすごく感じます。去年1年生を担当しても、公立から上がってくる子はたくさん読み聞かせをしてもらっていて、本に親しんでいる感じがありますが、そ

うではない子の差は、1年生では結構あります。民間の保育園と幼稚園がとても多くなっているのので、市としてはどうしようもないかもしれないですが、その充実も必要かな、と思います。半分くらいは民間の保育園と幼稚園から上がってくるので、やってると言えど半数の子にしか行き届いていない気がします。

【委員長】

そういう意味では、公立の保育園と幼稚園に行っている子に関しては、恵まれている環境にあるけれど、民間の子たちには、公共図書館の何か施策が必要なのかな、というのはあるかもしれないですね。それが、イコール読書通帳になるか、はわからないですが。それでも、前に委員が仰っていた、行くだけでいいとしよう、ということを考えたら、読書通帳も1つのきっかけになるかもしれないかな、と思います。

【委員】

保育園で貸出をしている時に、個人用のカードがあって、その日に借りた本を書き、年間ずっと書いていき最終はお返するので、1年間にこんな本を借りたんや、というのがわかるのが保育園にはあり、保護者の方も同じ本を借りたね、とか声かけをしています。こだわりとかもあると思うんですが、同じ本ばかり借りる子もいて、お母さんもびっくりしていますが、子どもたちは、多分見るたびに発見があって、その記録が後に残るので、すごくいいかと思うのですが、ただそれは身近なところで借りることができるからできることだと思います。

【委員】

市立図書館に自分で行ける子はいいいですが、ほとんどが行けないと思います。

【委員長】

学校図書館にコンピュータは入っていますか。

【委員】

うちの小学校では、昔は自分で借りる本をカードに書いて、年度末には自分が読んだ本がわかるカードをもらうようになっていましたが、今はバーコードを読み込むので、自分がどんな本を読んだかはわかりません。希望者には、プリントアウトしてあげますが。朝新聞で申し込んだら記録するのをくれたりするのので、何冊か読んだらシールを貼ったりもしていましたがなかなか続かなくて、もう今はやめてしまっていますね。自分で毎回書き込んで何冊読んだ、と喜んで支援司書に言う子もいますが、そういう子はごくわずかで、ほとんどの子がほとんどつげずに机の奥にしまったままで、なかなかそこまで手が回らないというのが現状です。

【委員長】

ということは、コンピュータが導入されているということですか。

【委員】

コンピュータはすべての学校図書館に導入していますが、蔵書管理の方法については、バーコードを活用した蔵書管理ソフトなどは学校によって違います。

【委員長】

中学校の代表のところはどうですか。

【委員】

バーコードを活用した蔵書管理はしていませんが、表計算ソフトを活用し、蔵書管理をしています。個人的な意見ですが、通帳型読書記録帳、いいと思います。私は別に学校に入らなくても、市立図書館でやるのはいいことだと思います。学校でもできたらいいと思いますが。とりあえず、こういうアイデアを出されて、やられるのは面白いと思います、賛成です。

【委員長】

面白いと思います。私は、学校のことを今、言っているのですが。蔵書管理にコンピュータを活用できていないというのは、貸出・返却の問題ではなくて、検索ができないので。今は目録カードも作っていませんよね。目録カードもなく、蔵書検索ができないんですね。ですから、例えばシリーズの本が1～5巻まであって、3巻がその場がない、と。その場がないのは、貸出されてないのか、買ってないのかわからないという状況になる、と思うのです。できれば、目標の中に、コンピュータを活用した蔵書管理ができれば有り難いな、と思います。読書記録ですが、私はよく学校図書館に調査に行くんですが、学校によっては、バーコードで貸出・返却をしても、図書ファイルを作っていて、そこに借りた本を記入させる、ということはよくやっています。借りただけではなくて、一言何か感想を書くところがあって、子どもたちがどんな本を読んだか自分でもわかるようにしている学校は、結構ありますね。分類ごとに表を作って、読んだ本の分類を印をつけて、自分はどんな本を読んでいるか、というのを1年間見ている、という学校もよくありますので、その辺りは学校でも工夫をされたらいいかな、と思います。ただ、貸出・返却よりも検索に関していうと、コンピュータの活用をしてほしいな、と思います。学校図書館の充実というのであれば、これは私のお願いかもしれませんが。

【委員】

読書通帳って、個人的にはすごく欲しいけど、それが読書推進に繋がるのかどうか、ないよりはある方がいいというレベルの話ではないかな、と思うのと、読書の秘密というのが言われていて、自分が借りた本の記録があるというのは、落とした場合を考えると、どうなのかな、とも思います。小学校の低学年は家族と来ているのがほとんどだと思うので、個人で持つか、ということなどをあれこれ考えると、どうなのかな、と思います。大人には読書通帳発行してくれませんかよね。結構、高額という話も聞いたことがありますので。

【事務局】

大人の分については、時期をみて、実費相当分での発行はさせていただこうと思っています。

ます。さすがに無料での発行予定はありません。

【委員】

でもそっちの方が多く出るでしょうね。

【委員長】

個人情報から言うと、大人の方が個人情報ですよ。

【委員】

大人の場合は、そういう危険性もわかっているけれど、子どもの場合はどうなのかな、と思います。

【委員長】

子どもの場合、公共図書館の読書通帳というか、学校教育には、あった方がいいですね。

【委員】

学校図書館にあった方がいいですね。

【委員長】

他に何かございませんか。支援学校の代表委員さん、どうですか。

【委員】

素朴な疑問なんですけど、9と10の、小学6年生と中学3年生の不読者率なんですけど、5年で、小6なら5%近く、中3なら10%近く下がるのかな、というのが正直な感想です。かといって、どうしていけばいいのか、はまだわからないのですが。下がるのかな、という疑問はあります。

【委員長】

多分、下がるのかな、というよりも、下げないと、という気持ちでしょうね。

【委員】

この不読者率を減らすことを考えた時に、施策として何ができるのか、ということですよ。家庭での読書ですから強制もできないし、そもそも読まなくてもいいんじゃない、という話も出てきていたし。全国平均の数字にしようということだと思うんですが、行政の施策として、家庭で本を読むように、というのは難しいと思います。図書館で貸し出し冊数を増やしましょう、ならできるとは思います。ですから、これはなくてもいいのではないかと、思います。

【委員長】

これはまさに、施策としてやっているのがこれではないか、と思うんですが。0歳～1

8歳までの子どもたちの学校図書館の充実であるとか、あるいは公共図書館の充実というのが、家庭の読書に繋がるというのを、ここの中では言っているのではないかな、と思います。難しいからこそ、ですね。私もこの法律ができたときに、なんておせっかいな法律だろう、本を読むのくらい放っておいてよ、と思ったんですが、ただ、それだけ本を読まなくなってきたのかな、法律にしないといけなくなってきたのかな、と思います。何らかの試みをすることによって、本が好きな子どもが増えるような計画が作れたらいいな、と思っています。難しいと諦めるのではなくて、どうやったらこれができるだろう、と考えていけたらいいと思います。いかがですか。

【委員】

自宅での読書というところは、学校が、直接家で無理矢理読ませることはできないと思うんですが、学校図書館の貸出した本を家で読んだりとか、読み聞かせを家でしていただくことを啓発したりとか、その辺りを総合的にすることで、わざわざ本を買わなくても、学校図書館で本を借りて家で読むことができる、という取組みを推進していく中で、不読者を少しでも減らしていけたら、という思いを込めて、全国平均には辿り着かないかもしれませんが、辿り着くように、いろいろな取組みを総合的にしていくことで減っていけば、と思います。特に、新聞を含めた活字離れがすごく言われている中で、じっくり本を読む子どもが少なくなっています。スマートフォンでも、少し前まではユーチューブで長いこと見ていたのが、今はティックトックなど数秒のものに慣れてきている、短い間でしか子どもたちが集中できないというか、ゆっくり読むことが少なくなっているのも、その辺りをいろんなところで読書に結び付けていけたらな、と思っていますので、その指標としては、目標として設定してもいいと思います。

【委員長】

できる目標は目標ではないので、できたらいいな、という目標にしたらいいと思います。それでは、高等学校代表の委員、いかがですか。

【委員】

私も気になっていたところが9と10です。小6なら5%近く、中3なら10%近く下がるということは、他よりもかなり目標値が高いな、というイメージがありますが、これは自宅での不読者率なので、家庭で本当にそういう状況があるのか。私は、たまたまそういう研究をしているので、家庭でそういう状況にない家庭がかなりあって、家でもひとり親で、お母さんだけしかいない、帰ってもお母さんがいない、お母さんが何か所も働きに行って、子どもがご飯をちゃんと食べることができているのかもわからない状態で、そういうのは難しいと思います。その中で、自宅での読書はなかなか難しい問題であって、いまはここで読書推進の話なので、ここで目標を持つのがどうこう、という話ではないのですが、そういう状況にある子どもに対して、なかなかそういうのはできないというのが、私の感想です。基本的習慣ができない子どもがたくさんいる、というのが現実問題かな、と思います。

【委員長】

そうですね、現実問題だと思います。私も教育委員会にいた時に、家庭教育に期待ができないところがあるので、学校や社会がそれを補っていかねばいけない、というようなことを考えていたように思います。そういう意味で、家庭的に恵まれていなくても、先ほども学校図書館の充実と仰ってくださいましたけれど、学校図書館は学校にいる人に対して誰にでもオープンです。公共図書館も市民全体にオープンなので、行政と家庭が一緒になって、こういう目標ができればいいな、ということで作っていくのかな、と思っているのですが、実際に家庭環境に恵まれないというのは、日本では大きな課題になっていると思います。他に何かございませんか。悔いのないように、話をしておきましょう。中学校代表の委員、いかがですか。

【委員】

中学校の教員としては、学校図書館の充実、金銭面でもう少ししていただけたらな、と思います。自宅での読書のことですが、何かアプローチできる方法があればいいな、と思いつながら、なかなか自宅での読書生活までは、踏み込めないというか、とりあえず学校としては、朝の読書や休み時間の図書室の開放などで後押ししていきたいな、と思います。

【委員】

高等学校の代表です。先ほど、小・中学校に蔵書管理ソフトが入っていない学校があると聞いたんですが、府立高校では、20数年前にコンピュータが導入されて、バーコードをかざせば蔵書が出てきて、登録ができるというシステムができています。それでも今まであった蔵書を登録するのがすごく何万冊とあるので大変なんですけど、蔵書が何冊あって、どの分野が何%あるというのは、やはりコンピュータを活用しているからわかると思います。それではコンピュータを活用していない学校では、検索するには今まで通りカードを作って、1冊本が入れば目録などを作っているのですか。

【委員】

そうだと思います。原簿に書いていると思います。カードは見たことがありません。

【委員】

それでは、どんな本が入っているのかは、支援司書さんしかわからないということですかね。検索もできないし、支援司書の方が分類別に並び替えているということですね。

【委員】

昔は、借りた本の後ろに貸出票みたいなものがあって、誰が借りたか、また、人気のある本はそれを見たらわかるようになっていたんですが、今はそれがないので、どういう本が人気のある本なのか、などはわからないと思います。支援司書さんはわかると思いますが、私にはわかりません。

【委員】

それでは、支援司書さんに、どういう本が人気なのかを聞いたら、長くいる支援司書さ

んなら自分が整理したからわかるけれど、新しく来た支援司書さんなら、何がどこにあるかはわからない、ということですね。

【委員長】

それはとても問題で、ある人しかできない、というのは問題がありますね。支援学校の委員さん、どうですか。

【委員】

支援学校にもパソコンがないので、欲しいと思いました。

【委員長】

はい、できれば、学校図書館のコンピュータ活用の目標も入れていただけたら、と思います。

【事務局】

予算的なことがあるので、厳しいとは思いますが、17ページのところに、「学校図書館のシステム化」という取組を掲げるようには、しています。ただ、これが全部になるのか、少しずつになるのか、予算との兼ね合いを考えて、になるかとは思いますが。

【委員長】

では、ここにあがっているのなら、尚更目標にできるのではないかな、と思います。本当に課題だと思います。私は、研究者としての学校図書館の課題が、検索ができない図書館ですね。図書館の目的は、貸出・返却ではないので、やはりどういう本があるのか、それがどこにあるのか、それがわからないと、いくら公共図書館と連携していても、自分が何を持っているかわからないので、連携も難しくなると思います。もちろん予算が関わってくることなので、すぐに、「はい」と言えないとは思いますが、学校図書館が大事だ、というのであれば、コンピュータの活用を目標に入れるくらいの考えをさせていただかないと、やっぱり使いにくいままなのかな、と思います。それでは、他に何かございませんか。皆さん、言い残したことはないですか。

【委員】

もうこれで、出てしまうのですよね。結論はどうなったのかを、先に聞きたいですね。

【委員長】

はい、これに関しては事務局の方で、どうまとめてくださいますか。

【事務局】

先ほどのお話の中で私が感じたところでは、目標として掲げなくても、経過をずっとみていくために、出しておけばいい数値というのも確かにこの中にあるかな、とは思っています。この辺りを切り分けて、目標と経過をみていくものと分けて考えていくのも1つかな、とは思っています。ただ、この中からの目標をどれにするのか、というのが、まだ整理が

できていなくて申し訳ないのですが、それを考えていくと、ほぼ、数字を追っていくものになってしまうのではないかな、と思っているところです。

【委員長】

今日出た課題としては、5年後に子どもの数はどうなるの、それで数値は変わっていくよね、ということと、読書通帳の件と、調べる学習コンクールの件と、言えば全部なんです。ヤングアダルトの冊数を増やしていく、ということですね。それと、市立図書館の利用者率というのは、必要であるのかどうか、自宅での小・中学生の不読者率ですね、これをどうやって扱っていくのか、ということが出てきたのかな、と思います。でも、すごくいいと思います。これで、はいはい、で終わるのではなくて、話し合える、というのはいいかな、と思います。ですから、これをどういう風に調整していくか、もうこれはいらぬよ、というのはありますか。

【委員】

1のブックスタートについては、赤ちゃん全部に渡すのは簡単ではないですよ。来ない人もいますよね。

【事務局】

それに関しては、保健師さんが受診されない方には、家庭訪問を行っております。

【委員】

それでも何回行ってもおられない人もいますよね。100%というのは、なかなか難しいですね。

【委員長】

100%というのは、すごいですよね。今、自治体でも行方不明の子どもがたくさんいるから、これが100%というのは、素晴らしいことだと思います。目標だから、なったらいいな、と思います。他にございませんか。それでは、今回の意見を取りまとめて、素案としてパブリックコメントを募集することになりますので、事務局におかれましては、素案を再度修正し、パブリックコメント前に各委員にお送りいただきますように、お願いいたします。それでは、案件2「その他」として、何かございませんか。

よろしいでしょうか。それでは、第5回策定委員会についてですが、パブリックコメント終了後、事務局にて意見を取りまとめ、その意見を取り入れた素案を皆さんにお送りいただき、最終確認として最後の第5回策定委員会を開催したいと考えています。日程については、来年の2月中旬頃を予定していますので、あらためて事務局からお知らせしていただきたいと思います。それでは、その他として何も無いようですので、本日の委員会は閉会させていただきます。

《閉会》